

番 号 : 131320

国 名 : パラグアイ

担当部署 : 農村開発部畑作地帯課

案件名 : イタプア県、カアサパ県におけるテリトリアル・アプローチ実施体制強化のための農村開発プロジェクト (開発計画策定)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 開発計画策定
- (2) 格 付 : 3 - 4号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年2月下旬から2015年1月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 10.00M/M、合計 10.30M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
3日	300日	3日

現地派遣期間については上記を想定していますが、「7. 業務の内容」を参考として、合計10.3M/M、渡航回数2回を上限として、プロポーザルにて提案することも可とします。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2月5日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件 (業務実施契約単独型のみ) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ) をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ① 類似業務の経験 28点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 12点
 - ⑤ 業務従事予定者によるプレゼンテーション 16点

(計100点)

類似業務	地方行政または農村開発に係る各種業務
対象国/類似地域	パラグアイ/全世界 (本邦含む)
語学の種類	スペイン語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

パラグアイ国政府は貧困削減の一環として、都市部と農村部の貧困格差の是正に向け、「テリト

リアル・アプローチ*」を適用した農村開発の実施体制構築を進めている。この取り組みに対し、JICAは、開発調査「小農支援のための総合的農村開発計画」(2008年12月～2011年8月実施)を通じて、同アプローチをベースとした「農村テリトリーの持続的開発戦略策定のためのガイドライン」の策定を支援した。*テリトリアル・アプローチとは、共通した開発目標を有する地域のまとまりを単位とし、それぞれのテリトリーの開発ニーズに及びその優先度に応じてセクター横断的に開発を進めるアプローチを指す。

更に、パラグアイ政府は同ガイドラインの適用に向け、テリトリアル・アプローチによる農村開発の効果や実現可能性を実証するパイロット・プロジェクト実施への技術協力を我が国に要請し、これを受けてJICAはパラグアイ農牧省及び大蔵省をカウンターパート(C/P)機関とする技術協力プロジェクト「イタプア県、カアサパ県におけるテリトリアル・アプローチ実施体制強化のための農村開発プロジェクト」(以下「プロジェクト」)を2012年2月から5年間の予定で実施中である。

対象地域であるイタプア県では、経済、社会、制度、環境等において共通性が見られる複数の市を1つのテリトリーと見なし、県内30市のうち18市によって2つのテリトリーが形成されている。テリトリーごとに、産官学及び民間セクターの代表者(アクター)がテリトリーの開発について議論・審議する場(インスタンス)が設置されている。プロジェクト実施期間中、インスタンスは、テリトリー内のニーズ、特に小規模農家の生活の質の向上に応えるべく事業の計画、実施、モニタリング・評価を行うが、

- ・この事業サイクルの繰り返しによってテリトリーの開発を進めること、
- ・インスタンスを始めとするテリトリーの開発を進めるための中央から市レベルまでの制度強化(再編も含む)すること、
- ・同プロセスからテリトリーを単位とする開発のモデルを構築すること、
- ・構築された開発モデルに基づいて今後の農村開発の効果的、効率的な進め方に係る政策提言を行うこと、

が本プロジェクトの目標となっている。

現在、イタプア県の2つのテリトリーでは、インスタンスによる開発計画(開発戦略と戦略を実行するための具体的なプログラムやプロジェクトの計画、及びその年間活動計画)策定が進められており、平成26年3月までに実施にとりかかる予定である。なお、2つのうちの1つのテリトリーでは、計画策定と同時並行でパイロット事業(穀物栽培プロジェクト)の実施が進んでいる。

当該専門家派遣は、農牧省、大蔵省並びにイタプア県庁から任命されるC/P(以下、C/Pと記載)とともに、これら2つのテリトリーにおいて、インスタンスによる開発計画実施を支援することを通じて、インスタンスの制度強化並びに開発モデルの構築に貢献することを目的としており、以下4項目が成果として期待されている。

- (1) イタプア県の2つのテリトリーにおいて、アクターたちがインスタンスの支援を受けながら、2014年の年間活動計画を実施し、計画の目標を達成する。
- (2) インスタンスが、2015年のテリトリー年間活動計画を策定する。
- (3) インスタンスを始めとする、テリトリー開発を促進するための中央から市レベルまでの制度が強化される。
- (4) 上記の成果を達成するためのプロセスから得られた、テリトリアル・アプローチによる農村開発促進のための教訓が取りまとめられる。

7. 業務の内容

本コンサルタントは、「チーフアドバイザー/開発マネジメント」専門家と調整、連携しながら、イタプア県において下記の活動をC/Pとともに進める。また業務の実施に際してはパラグアイ側の主体性を尊重しながら、テリトリアル・アプローチに基づいてインスタンスの活動が進むように中央、県、インスタンスそれぞれの関係者に対し、各種協議や調整の能力を強化するよう協力する。

(1) 国内準備期間(2014年2月下旬)

- ア. 本プロジェクトに関する関係資料を確認し、当該業務遂行に必要な情報の収集・整理・分析を行う。

イ. 現地派遣に係るワークプラン(和文・西文)を作成し、JICA農村開発部へ提出、説明する。

(2) 現地派遣期間(2014年2月下旬～2014年12月下旬)

- ア. 現地業務開始時に、C/P機関、JICAパラグアイ事務所及びプロジェクトに対し、ワークプランを提出し、業務内容を確認する。
- イ. パラグアイ国における農村テリトリアル開発の最新動向を把握する。
- ウ. イタプア県の2つのテリトリーのインスタンスのメンバーが、インスタンスの制度強化(特に参加と、多機関間の調整メカニズムの強化。インスタンスの再編も含む。)のための対策を講じるのを、C/Pたちとともに支援する。
- エ. テリトリアル・アプローチ実施体制の一部となる、県レベルでの多機関間調整メカニズム、及び市、テリトリー、県及び中央の異なるレベル間の調整メカニズムを、C/Pとともに設計、構築する。
- オ. インスタンスのメンバーを含むアクター、並びにファシリテーター(テリトリーのインスタンス強化を支援するテリトリー外部の人材。C/Pを含む。)のニーズに基づいて、C/Pとともに研修計画を作成し、その実施を支援する。
- カ. インスタンスのメンバーを含むアクターが、2014年度テリトリー年間活動計画を実施し、モニタリングするのをC/Pとともに支援する。
- キ. イタプア県における農村テリトリアル開発の事業ニーズを発掘し、インスタンスのメンバーを含むアクター並びにファシリテーターと共有、意見交換する。
- ク. インスタンスが、開発戦略、プログラム・プロジェクト計画及び2014年度年間活動計画の進捗に基づいて、2015年度年間活動計画を策定するのを支援する。
- ケ. 開発モデルの構築に貢献するため、活動のプロセスやプロセスから得られた教訓をC/Pとともに記録し、取りまとめる。
- コ. 現地業務完了に際し、業務の成果、テリトリアル・アプローチ実施体制強化に係る教訓、プロジェクト及びインスタンスへの提言等を含む現地業務結果報告書(西文)及び専門家業務完了報告書(和文)(案)を作成し、C/P機関及びJICAパラグアイ事務所に提出、報告する。

(3) 帰国後整理期間(2014年12月下旬)

- ア. 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA農村開発部へ提出、報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) ワークプラン

和文3部(JICA農村開発部、JICAパラグアイ事務所、プロジェクト)

西文6部(C/P機関3部、JICA農村開発部、JICAパラグアイ事務所、プロジェクト)

(2) 現地業務結果報告書

西文6部(C/P機関3部、JICA農村開発部、JICAパラグアイ事務所、プロジェクト)

(3) 専門家業務完了報告書

和文3部(JICA農村開発部、JICAパラグアイ事務所、プロジェクト)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出すること。

また、イタプア県の2つのテリトリーの策定した開発計画(開発戦略、戦略実施のためのプログラム・プロジェクト計画、プログラム・プロジェクト計画の2014年度年間活動計画)及び試行事業計画を現地業務結果報告書並びに業務完了報告書に添付すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ニューヨーク／ヒューストン／ドバイ⇒サンパウロ⇒アスンシオン（往復）を標準とします。（欧州経由も可）

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年2月25日～12月21日を予定していますが、渡航回数2

回を上限として、具体的な現地業務日程は提案が可能です。（渡航回数2回とする場合には、第1次現地派遣と第2次現地派遣の間の国内作業を2日計上下さい）。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・業務調整（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
イタパ県オフィスにおける執務スペース提供

④臨時会契約を委嘱する可能性があります。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/11D0493CF45367544925781C007A0B80?OpenDocument&pv=VW02040104>
- ・詳細計画策定調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000010166.html>

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②本件は、次のとおり業務従事予定者によるプレゼンテーションを実施する予定です。

ア 実施時期：2月10日（月）（予定）（詳細な日時は、プロポーザル提出後別途指示します。）

イ 実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室

ウ 実施方法：

(ア) 一者当たり最大、プレゼンテーション10分、質疑応答15分

(イ) プレゼンテーションは、業務従事予定者が業務実施方針、提案事項の説明を行う。

エ 出席者：業務従事予定者以外の出席を認めない。

- ③ 本業務においては、年度に跨る契約（複数年度契約）を締結することとします。見積書については、年度で分けずに全業務期間分一括して作成下さい。

以 上